

観光旅行プランを発表

弟子屈高校(宮嶋衛次校長)の3年生全56人が12月9日、町公民館で観光旅行プランの発表会を行いました。

発表会は、町民の皆さん向けに行われました。内容は、8月に開かれた「観光甲子園(主催同実行委員会)へ生徒が応募した旅行プランを、町やてしかがえこまち推進協議会などの協力を得ながら「弟子屈2 days」をテーマに「パスポート」などで町内巡回研修を実施し、さらに精査したものです。プランは総合的な学習の一環として企画・立案



町民の前でプレゼンする生徒の皆さん

地元について理解を深め、斬新な視点で地域の魅力を再発見し、それらを活用して多くの来訪者をひきつけ、地域の経済的な活性化を図ることが目的です。

造成されたプランは全部で12プラン。パソコンでまとめられた資料をスクリーンに映しながら、それぞれ5分間で内容や料金など詳細を説明しました。高校生らしく、ほとんどは公共交通や自転車、徒歩での移動が主体であり、全て町内で滞在するプランとなっています。

このように観光を通して社会に貢献する活動は、地域の自然や歴史、文化の理解を深め、異文化コミュニケーションを学ぶ上での貴重な財産となります。また取り組みにより、地元の問題や課題探求力、プレゼン能力、コミュニケーション能力を培うことができ、社会での表現力や企画力などを養うことにつながります。

同校では、今後も継続した取り組みを検討したいとしています。

町民等宿泊促進支援事業のご利用を

4月からスタートした「町民等宿泊促進支援事業」ですが、現在までに約3,000泊の支援をしています。

これからの季節、新年会やクラス会などさまざまな集まりなどで、地元宿泊施設へお泊まりいただき、同支援事業を積極的にご利用いただくをお願いします。

支援事業は、1人何度でも利用可能です。町内で宿泊の予定がありましたら、役場観光商工課が役場川湯支所で助成券の申請をしてください。

□問い合わせ先/役場観光商工課観光商工係 ☎482-2940(課直通)まで。

北海道開発局では、交通の要所となっている道の駅「摩周温泉」を中心に、急速に普及が進むスマートフォン(多機能携帯電話)へ対する地域情報や緊急情報、地震・交通・発信実験、地域情報、緊急情報ポータルサイトを開設しています。

期間は2月末までで、ドライバークや地域住民の方々の安全安心の確保と、地域の活性化のための情報提供の仕組みづくりを目指しています。具体的には、道の駅で接続無料できるWi-Fiネットワークに接続すると、ポータルサイトが表示され、観光情報はもちろん、地元

道の駅でWi-Fi実験

のさまざまな方からの地域情報や口コミ情報が閲覧できます。また、地震などの災害や吹雪での通行止めなどが発生した場合には、優先的に同局の防災や道路情報サイトが表示される仕組みとなっています。

北海道開発局では今後、利用者へのアンケート調査などを実施する予定ですが、地元の幅広い方々の協力を得て、地域情報の発信をしていきたいとしています。

ポータルサイトについてのお問い合わせは、(株)長大札幌支店 ☎011271357まで。

川湯温泉の宝を清掃

てしかがえこまち推進協議会



湯川の清掃をする参加者の皆さん

てしかがえこまち推進協議会環境温泉部会(榎本浩士部会長)では11月17日、町

清掃では、参加者がそれぞれ、湯川に堆積するごみや落ち葉などを回収しました。

年2回、春季と秋季に行われるこの清掃活動は、川湯温泉の礎であり宝である湯川を、きれいにして次代へ引き継ごうという取り組みの二環です。参加者は、胴長やゴム手袋などを身につけ、冷たい秋風の中、黙々と作業を進めていました。

今年も「SL冬の湿原号」がやって来る!

川湯温泉駅までの延長運行は、1月21日(土)・22日(日)・3月19日(月)・20日(火)(祝日)

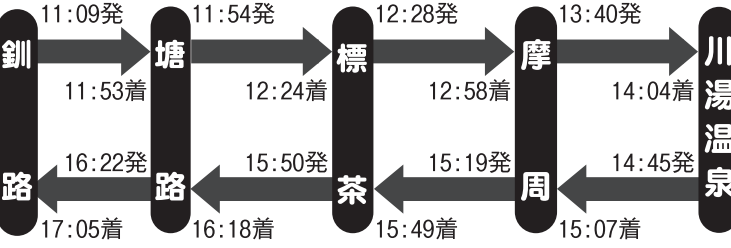
ひがし北海道の風物詩となっている「SL冬の湿原号」が、今年も摩周駅・川湯温泉駅にやって来ます。

2000年1月から運行されている冬の湿原号は、雪原の中を走る勇姿に魅了された鉄道ファンのみならず、観光客や地元の方々を毎年楽しませています。冬の湿原号の魅力は姿・形だけではなく、煙のにおいや車窓からの風景を楽しんだり、ダルマストーブを囲みながら珍味に舌鼓など、まさに「五感で楽しむ」という言葉がぴったりです。

皆さんもSL乗車を体験してみたいはいかがですか?

- 運行期間**
- 釧路駅～川湯温泉駅
1月21日(土)・22日(日)・3月19日(月)・20日(火)(祝日)
 - 釧路駅～標茶駅
1月23日(月)～3月11日(日)・3月17日(土)・18日(日)

SL冬の湿原号運行時刻 ※川湯温泉駅延長運転時



〈列車運行・時刻などの問い合わせ先〉JR摩周駅 ☎482-2030 URL <http://www.jrkushiro.jp/>

もう一度確認 あなたのモラル

弟子屈警察署
☎482-2110
役場町民課衛生係
☎482-2934(課直通)

不法投棄はやめて!

2011年7月の地上アナログ放送終了に伴い、テレビの買い替えなどで不要となったテレビを処分したり、処分を検討したりしていることと思います。

不要となったテレビは、家電リサイクル法により家電取扱店などが引き取ることになっています。しかし、全国的にも不要となったテレビの不法投棄が後を絶たず、対策に苦慮しています。本町でも、不法投棄が年間、数件発生していて、警察に捜査の依頼をしています。実際に逮捕されるケースも少なくありません。

不法投棄は廃棄物処理法違反となり、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられる場合があります。テレビに限らず、ごみの不法投棄は絶対にやめ、適正な処理をお願いします。

不法投棄を発見した場合は、弟子屈警察署が役場町民課衛生係までご連絡ください。

ペットはきちんと飼って

最近、飼い犬の放し飼いに対する近所の方からの苦情が多く寄せられます。また、犬や猫などが捨てられることも、依然として多い状況です。

犬を飼うときは、特別な場合を除きつながら飼うと10万円以下の罰金、犬やその他のペットを捨てた場合は50万円以下の罰金となります。

資源ごみの分別にご協力を!

ごみの分別について、日頃からお協力いただいておりますが、最近、可燃ごみや不燃ごみの中に資源ごみが多く含まれているケースが目立ちます。

可燃ごみが増えると処理費用がかさみ、不燃ごみが増えると美留和一般廃棄物処理場で埋め立てできる期間が短くなります。処理費用の抑制と埋め立て場所の延命のためにも、資源ごみの分別にご協力くださるようお願いいたします。

※ごみの分別方法については「てしかがの『ごみの出し方・分け方辞典』」をご覧ください。